

社会福祉法人 緑山会の行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日

2 内容

目標1 安心して働ける環境作りのため保育所を設置する。

目標2 子どもの看護休暇制度、年次有給休暇等に関する制度の周知を図るとともに、制度が活用しやすい環境作りに努める。

対策1 平成27年6月1日に保育所を設置した。

対策2 社内広報等で職員への制度の周知を図る。
平成30年3月までに取得状況を取りまとめ取得促進のための取り組みを開始する。